

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「おみたまっ子」を育てる幼小一貫教育モデル事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県小美玉市

3 地域再生計画の区域

茨城県小美玉市の区域の一部（美野里地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

～ はじめに ～

近年、幼児教育と小学校教育との連携が注目されています。その背景としては、家庭の教育力の低下や少子高齢化等、社会や家庭生活を取り巻く環境の変化から、基本的な生活習慣の欠如、自制心や規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、幼児の育ちの変化について様々な課題が挙げられます。中でも、小学校入学直後に学習に集中できない、望ましい人間関係を築くことができにくいなど、小学校生活にうまく適応できない子どもが増加する傾向が見られることがその要因の一つとなっています。

このような状況を踏まえ、平成20年1月17日の「中央教育審議会答申」において幼稚園教育の充実を図る方向性の一つとして「発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実」が示されました。子どもの発達は幼児期とそれ以降で連続しており、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼稚園教育の成果を小学校教育に繋いでいくことが重要であるとしています。また、2015年度（平成27年度）から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園等を通じて全ての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められています（平成28年8月26日文部科学省幼児教育部会「幼児教育部会における審議の取りまとめ」）。

～ 小美玉市について ～

小美玉市は、2006年（平成18年）3月に2町1村（小川町、美野里町、玉里村）の平成の大合併により発足した市で、茨城県のほぼ中央に位置し、市域の東部には、北関東の空の玄関となる茨城空港があります。また、市域南部は、霞ヶ浦に面しており、そこから紫峰と呼ばれる筑波山を望めば、山紫水明の景色が広がります。

年に2度、筑波山頂に黄金の夕陽がかかる“ダイヤモンド筑波”は小美玉市の誇る風景です。『小美玉』という名称には、「小川の流れや美しい自然とともに、玉のように輝き飛躍する/市のイメージが感じられる/小さな美しい宝物、あるいは小さな美しい心を持つふるさとになるように/小さな玉が美しく磨かれていく、そんな夢を持てる市になるように）」との想いが込められています。

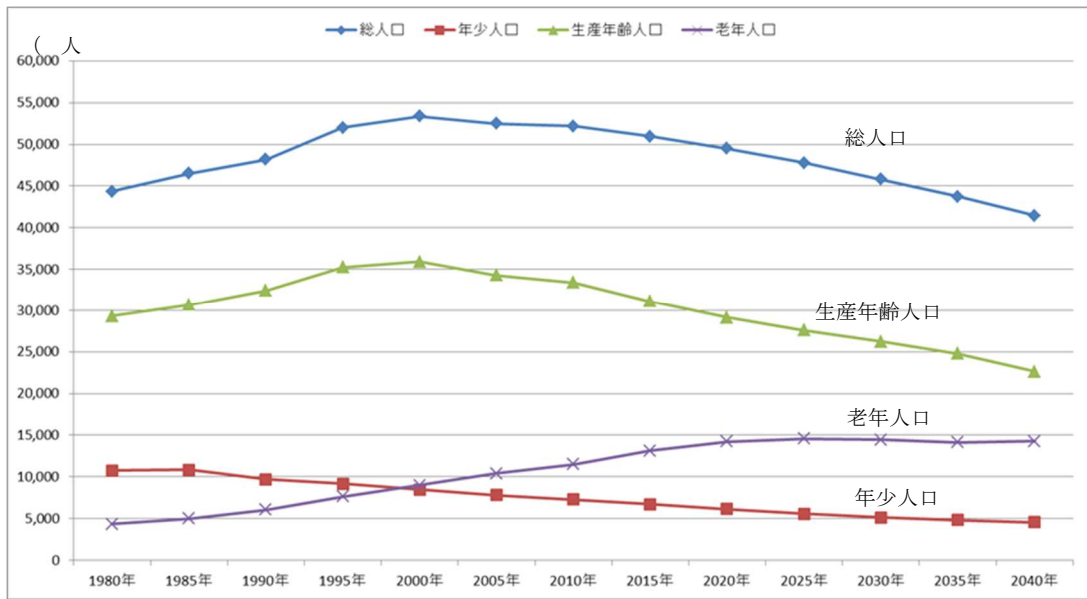
本計画の区域とする美野里地区においては、起伏の少ない平坦な地形と穏やかな気候に恵まれていることから、酪農が盛んであり、生乳の生産量が県内第1位となっており、生乳をふんだんに使用した濃厚でなめらかな「ヨーグルト」は、小美玉市の特産品となっています。

2016年（平成26年）、小美玉市では、全国初となる「乳製品で乾杯」を推進する条例を制定しました。さらに、2018年（平成30年）の秋には、全国初のヨーグルトの祭典となる「ヨーグルトサミット」を開催しました。茨城県内外から16自治体28メーカーがヨーグルトを出店し、ステージ企画、講演、足湯、ミュージカル、マルシェなども開催され、2日間でおよそ39,000人の来場者で賑わいをみせたところです。

～ 人口の状況 ～

国勢調査に基づき5年ごとの総人口の推移をみると、2000年（平成12年）をピークに減少が続いており、今後も減少が続くと予想されます。年少人口（15歳未満）は1990年（平成2年）から、生産年齢人口（15～64歳）は2005年（平成17年）から減少が続いています。老年人口（65歳以上）は増加が続き、35年で約3倍に増加しています（表1、表2参照）。

【表1】人口の実績値と推計値

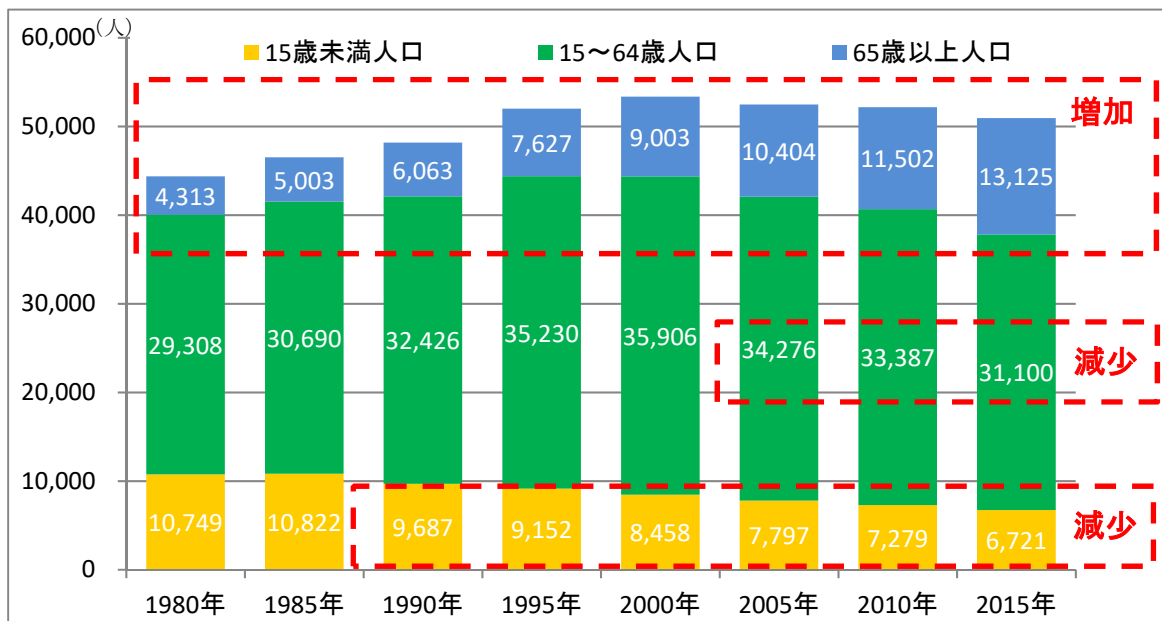


	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	44,370	46,515	48,176	52,009	53,367	52,477	52,168	50,946	49,483	47,758	45,818	43,726	41,468
年少人口	10,749	10,822	9,687	9,152	8,458	7,797	7,279	6,721	6,117	5,571	5,111	4,802	4,564
生産年齢人口	29,308	30,690	32,426	35,230	35,906	34,276	33,387	31,100	29,128	27,594	26,254	24,785	22,629
老年人口	4,313	5,003	6,063	7,627	9,003	10,404	11,502	13,125	14,238	14,593	14,453	14,139	14,275

実績値 | 推計値

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値

【表2】年齢3区分の推移



出典：総務省「国勢調査」（年齢3区分の内訳には「不詳」を含まない）

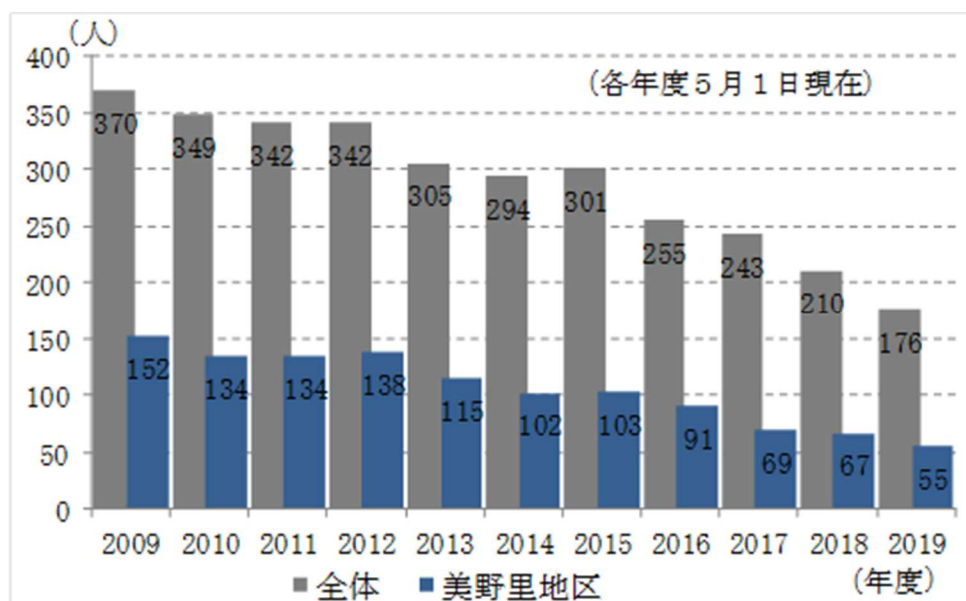
～ 小美玉市立幼稚園の状況 ～

小美玉市発足時の市立幼稚園は、合併前の旧町村立幼稚園を継続し、9幼稚園としていましたが、2009年度（平成21年度）からは、将来的な幼稚園児数の減少を見据え、旧町村単位地区のうち小川地区の4幼稚園を1幼稚園に統合し、現在は、6幼稚園としています。

市立幼稚園の園児数は、2009年度（平成21年度）から2019年度（令和元年度）までの過去10年間で半減しており、また、本計画の対象区域である美野里地区の園児数は、10年前に比べて3分の1にまで減少をしています（表3参照）。

また、美野里地区には、小学校区ごとに竹原幼稚園、羽鳥幼稚園、堅倉幼稚園及び納場幼稚園の4園を設置していますが、竹原幼稚園は、2018年度（平成30年度）から休園の状況となっており、他の3園についても、園児数は、右肩下がり傾向を示すものとなります（表4参照）。

【表3】市立幼稚園〈全体：6園〉と〈美野里地区：4園〉の園児数推移



【表4】市立幼稚園の園児数（令和元年5月1日現在）

地区名	園名	3歳児	4歳児	5歳児	計
美野里	竹原幼稚園 ※休園	—	0	0	0
	羽鳥幼稚園	—	12	16	28
	堅倉幼稚園	—	6	11	17
	納場幼稚園	—	4	6	10
小川	元気っ子幼稚園	—	25	25	50
玉里	玉里幼稚園	26	16	29	71
合計		26	63	87	176

市民アンケート（平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート」）では、幼児教育や幼児施設の充実に対して、約7割が重要と考えられています。美野里地区の4つの幼稚園は、昭和49年から昭和55年に建築された施設で老朽化が進んでおり、少子化の影響から、園児が著しく減少し、望ましい集団活動の維持が難しくなっていることも満足度の低さの要因と考えられます。

4-2 地域の課題

現在、小美玉市内には、休園中の幼稚園も含め6つの市立幼稚園があります。特に美野里地区の4つの園については、定員割れの現状を改善し、「協同性の芽生え」を育むための教育環境の改善が喫緊の課題となっています。

美野里地区の4つの市立幼稚園の内、竹原幼稚園は平成30年度から入園希望児が5名未満であったため、現在も休園としており、この地域の幼児は、小美玉市内外幼稚園等への通園を余儀なくされている状況です。そのため、この地域の竹原小学校には16の幼稚園等から子どもたちが就学してきます。

また、小美玉市における特別支援学級児童数は増加しており、全児童数に占める割合も高くなっており、情緒障害児においては、10年間で約6倍の増加となっています（表5参照）。

少子化が進行すると、少人数の幼稚園から小学校に移行する時に、その生活環境の変化についていけないようなことが危惧されています。小人数の幼稚園では、きめ細かな指導の恩恵が受けられる反面、小学校生活の中で、物怖じせずに主体的に行動する力や、自己を表現する力などに課題が生じることが懸念されています。

小美玉市においても、小さな困難が乗り越えられずに、不登校の状態になる児童生徒や、友達との関係が良好ではないことを理由に不登校の状態になる児童生徒が増加しています。社会の中で生きていくためには、他者との関係を良好に保つことが重要ですが、他者の行為や言動で傷つく児童生徒や、他者との関わりを面倒だと感じている児童生徒が増加しているのが現状です。

【表5】市立小学校における特別支援学級児童数の推移

年度	全校児童数 (人)	うち知的 (人)	うち情緒 (人)	うち言語 (人)	特別支援 計(人)	全校児童数に 占める割合(%)
2008	3,120	27	10	1	38	1.2
2009	3,076	25	14	1	40	1.3
2010	3,055	33	21	2	56	1.8
2011	3,021	38	24	2	64	2.1
2012	2,965	40	34	1	75	2.5
2013	2,925	52	42	3	97	3.3
2014	2,854	43	52	2	97	3.4
2015	2,787	50	57	1	108	3.9
2016	2,722	48	52	2	102	3.7
2017	2,669	47	53	2	102	3.8
2018	2,632	52	64	2	118	4.5

4-3 目標

【概要】

今後、市立幼稚園は私立幼稚園との連携し、役割分担のもと、市立幼稚園が果たすべき役割を明確にしたうえで小美玉市の幼児教育の水準向上に努めるとともに、幼児数・教育ニーズの減少にあわせて再編成を進めていきます。

竹原地区のように子育て施設がない地域においては、市立幼稚園を配置または存続とし、地域全体の取組の中で対応していくこととします。

また、このような地区には、多世代交流・共生に取り組むことができる地域社会の仕組みを仕掛けていきます。

保育所保育指針解説書（厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課（2008年））では「子どもは、大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより、情緒が安定するとともに、人への信頼感が育つ。そして、身近な環境（人、自然、事物、出来事など）に興味や関心を持ち、自発的に働きかけるなど、次第に自我が芽生える。」

さらに、「子どもは、大人との信頼関係を基にして、子ども同士の関係を持つようになる。この相互の関わりを通じて、身体的な発達及び知的な発達とともに、情緒的、社会的及び道徳的な発達が促される。」と示されています。

学校、地域住民、行政が連携し、子育てや教育に関する支援を行い、コミュニティの活性化や世代間交流を図ることにより、子どもの情緒の安定に強く働きかけることが期待できます。散歩などの機会に地域の人と挨拶を交わしたり地域の高齢者施設などを訪れたりする中で、人への関心を深め、周囲の人と関わり、支え合いながら生きていることに気付いて欲しい、という願いもあります。

子ども達が地域を大切にしながら、古くから培われてきたものを継承し、地域ぐるみの活動を通して育ち、生活を営み、「ここに住み続けたい」「ここで結婚をしたい」「ここで家族をつくりたい」「ここで子育てをしたい」という思いを起こさせる小美玉市を目指して、人口減少時代に対応したまちづくり、地域の活性化を行うとともに、子育て世代が安心して暮らせる環境を提供し、本市への移住・定住を促進し、人口減少への歯止めに寄与することに挑みます。

【数値目標】美野里地区幼稚園竹原小学校内統合設置事業

事業の名称	美野里地区幼稚園竹原小学校内統合設置事業					基準年月
	幼稚園児と小学生の交流事業		幼稚園教員と小学校教員の交流事業		地域との交流事業	
K P I	交流機会数	交流園児数	交流機会数	交流教員数	交流機会数	
申請時	0回	0人	0回	0人	0回	2019年10月
2020年度	5回	55人	2回	10人	5回	2021年3月
2021年度	8回	80人	3回	20人	7回	2022年3月
2022年度	10回	100人	4回	30人	10回	2023年3月

【数値目標】コミュニティ・スクール導入促進事業

事業の名称	コミュニティ・スクール導入促進事業		基準年月
	コミュニティ・スクール数		
K P I			
申請時		2校	2019年10月
2020年度		3校	2021年3月
2021年度		4校	2022年3月
2022年度		5校	2023年3月

【数値目標】教育相談・支援体制確立事業

事業の名称	教育相談・支援体制確立事業		基準年月
	不登校児童生徒（30日以上欠席）の出現率【小学校】	不登校児童生徒（30日以上欠席）の出現率【中学校】	
K P I			
申請時	0.99%	3.67%	2019年10月
2020年度	0.8%	3.3%	2021年3月
2021年度	0.4%	3.0%	2022年3月
2022年度	0.2%	2.8%	2023年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

小美玉市では地域の力で学校をより良くし、子ども達を育てていこうとする意識や志が生まれつつあります。市立野田小学校では、茨城県で初めてコミュニティ・スクールを立ち上げ、現在においても実践をしている小学校です。

子どもも大人も自らが主体となって地域を活性化する取組に挑戦し、学校を核に、地域全体を「学びの場」と捉え、地域全体の元気を取り戻しつつあります。こうした意識の高まりを的確に受け止め、あるいは、一層醸成していくこと等を通じ、かつての地縁を再生するという視点にとどまらず、新たに地域コミュニティを創り出すという視点に立って、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて子ども達の学びや育ちを支援する地域基盤を再構築していくことを目指します。

また、4-2に記載のとおり、近年、小学1年生の不適應の原因の一つとして、幼児教育と小学校教育との間の「段差」の問題も指摘されています。

幼児の目線で、幼稚園から小学校へ移行するときに「段差」という障害があるのなら、緩やかにする手立てが必要です。

そこで、本市は子どもの内面に強く働きかけることが重要であると考え小学校内に幼稚園を設置する幼小一貫校を整備します。

幼児が近い将来を見通すことができる環境で、地域の力も借りながら、成長することにより、段差を乗り越え、たくましく成長していくことが期待できるからです。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 補助金で整備された公立学校施設の財産の処分手続きの弾力化（文部科学省）【A0801】

(1) 事業主体

茨城県小美玉市

(2) 事業の名称

美野里地区幼稚園竹原小学校内統合設置事業

(3) 事業の概要等

ア 事業の概要

平成26年度に改築した小美玉市立竹原小学校舎内の一部を改修し、幼小一体型の幼稚園教室として活用するための改修を行います。

美野里地区の公立幼稚園4園を1園に統合し、場所を小学校内に設置することで公共の施設の整理を図り、小学校での余裕教室を有効に活用するものとします。

転用後の公立幼稚園では、幼児教育と小学校教育との間の「段差」を極力解消する取組として、幼稚園児と小学生の交流事業として、「おみたまっ子ランチミーティング（給食交流会）」等、幼稚園児と小学生の交流事業を実施します。

イ 転用する施設の種類

鉄筋コンクリート3階建て 4,097㎡ 平成26年度竣工

ウ 転用の時期

令和3年度

(4) 補助金等交付財産の現状

ア 補助金等交付財産の名称

小美玉市立竹原小学校【文部科学省所管】

イ 補助金等交付財産の現行の用途

市立小学校

ウ 補助金等の概要

(7) 学校施設環境改善交付金（危険改築・不適格改築）【文部科学省所管】
（平成26年10月17日確定通知分）

a 補助金等の額

65,502,000円

b 補助金等交付対象事業費の総事業費

214,455,000円

(4) 学校施設環境改善交付金（危険改築・不適格改築）【文部科学省所管】
（平成27年4月3日確定通知分）

a 補助金等の額

90,273,000円

b 補助金等交付対象事業費の総事業費

412,560,000円

(ウ) 公立学校施設整備費国庫負担金【文部科学省所管】

a 補助金等の額

205,848,000円

b 補助金等交付対象事業費の総事業費

433,466,000円

(5) 補助金等交付財産の処分の方法等

ア 処分の時期及び形態

同一地方公共団体による転用（令和3年4月～）

イ 処分を受け事業を実施する者

茨城県小美玉市

(6) 補助金等交付財産の処分後の用途

(3) に掲げる事業の用に供する。

(7) 支援措置の適用条件

ア 公立学校施設の設置者である地方公共団体において、地域再生計画を作成、内閣総理大臣の認定を申請すること（他の地方公共団体と共同して地域再生計画の作成を行う場合を含む。）。

小美玉市立竹原小学校は、小美玉市が設置した公立小学校です。

この公立学校の余裕教室の用途転用について、学校施設設置者である小美玉市が本地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を申請します。

イ 公立学校施設を利用して実施される事業が「地域再生基本方針」に定める地域再生の意義及び目標に合致するものであること（民間事業者に対して公立学校施設を貸与する場合にあっては、民間事業者と地方公共団体が連携協力して進められる事業内容であること。）。

少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境が変化するなか、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現と市民が定住できる魅力あるまちづくりをより一層進める必要があります。小美玉市の市立幼稚園では小学校と同じメニューの学校給食を提供しているなど、幼少教育を連携した特色ある幼児教育を行っているところですが、小学校の余裕教室という地域資源を活かして、小学校内に幼稚園を設置することで取組を一層推進し、学校、家庭、地域がお互いに深く関わり合いを持ちながら、子どもを見守り、豊かな教育を進めることが可能と考えます。学校づくりが本市を担う人づくりそして、まちづくりへと発展していく地域の自主的・自立的な取組みによる地域の活力の再生をめざすものです。

ウ 地域再生の観点から実施される事業の効率的な実施に当たり、公立学校施設の利用が必要であること。

美野里地区には、羽鳥、堅倉、納場、竹原の4小学校区があります。竹原小学校区においては、民間幼稚園、保育園等がなく、平成30年度からは市立幼稚園も休園となり、子育て施設ゼロの地区です。

民間にできることは民間に委ね、民間ができないところは公立が補っていく情勢の中で、市立幼稚園施設は、整理し縮小の方向としているため、

新たな建設、改築等は、行わない見込みです。

一方で、公立幼稚園には、近年の幼児教育の課題解決のために教育・研究実践に取り組み、その成果を広く民間幼稚園、保育園等に発信し、本市全体の幼児教育水準の向上に努めることが求められます。

子育て施設ゼロの地区となっている竹原小学校区における課題を解消するとともに、近年の幼児教育の課題に対する研究及び実践を行うには、竹原小学校の余裕教室の利用が必要です。

エ 同一地方公共団体における転用であること又は他の地方公共団体若しくは民間事業者等に対して公立学校施設を無償貸与すること。

転用する教室を活用する幼稚園は小美玉市立幼稚園であるため、転用後も引き続き小美玉市に属します。

オ 余裕教室・学校用地を利用する場合にあっては、当該学校における教育に支障のない利用内容であること。

竹原小学校の児童減少に伴い生じた余裕教室の一部の利用であり、児童の教育に支障はありません。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) コミュニティ・スクール導入促進事業

事業概要：地域とともにある学校づくりをめざして、学校・家庭・地域一体となったよりよい教育の実現に向けて、コミュニティ・スクールの導入を促進します。

事業主体：小美玉市

事業期間：令和元年度～令和4年度

(2) 教育相談・支援体制確立事業

事業概要：教育相談員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等専門家の積極的、効果的な活用と教育支援センターとの連携を図り

、児童生徒の心の安定に努めます。幼小一貫校開校後は、予防的・早期対応型支援モデルの構築と地域学校協働活動を推進します。

事業主体：小美玉市

事業期間：令和元年度～令和4年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和5年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

数値目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標について幼稚園・小中学校及び保護者にアンケート調査を実施し評価します。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行います。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

以下の目標1から2までについて、毎年度8月に評価を実施します。

目標1 幼稚園児と小学生の交流事業（交流機会数・交流園児数）

幼稚園及び小学校にアンケート調査を実施し集計により把握します。

目標2 幼稚園教員と小学校の教員の交流事業（交流機会数・交流園児数）

幼稚園及び小学校にアンケート調査を実施し集計により把握します。

目標3 地域との交流事業（交流機会数）

幼稚園及び小学校にアンケート調査を実施し集計により把握します。

目標4 コミュニティ・スクール導入促進事業

小学校及び中学校にアンケート調査を実施し集計により把握します。

目標5 教育相談・支援体制確立事業

小学校及び中学校にアンケート調査を実施し集計により把握します。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度アンケート調査を実施した結果を把握した時点で議会に報告し、小美玉

市広報紙及び公式ホームページにより公表を行います。